

事 務 連 絡
令和5年(2023年)9月19日

入所系高齢者施設の長 様

山口県健康福祉部長寿社会課長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る
集中的検査の実施について(期間延長の御案内)

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更された以降も、入所系の高齢者施設等に勤務する従事者等を対象として、抗原検査キットによる集中的検査をお願いしているところです。

こうした中、現在も、高齢者施設等における集団感染は未だ多く発生していること、また、今後の冬の感染拡大に備えるため、下記のとおり、実施期間を令和6年3月末まで延長して集中的検査を実施することにしましたので、お知らせします。

つきましては、重症化リスクが高い高齢者が多く生活している施設においては、従事者の感染を早期に発見し、施設内感染を防止することが重要であることから、集中的検査に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、現在未実施の施設におきましては、当該検査の実施を改めて御検討いただき、別添の「高齢者施設等における集中的検査連絡票」(以下「連絡票」という。)を令和5年9月25日(月)までに担当者へ御提出いただきますようお願いいたします。

なお、すでに実施している施設等については、自動延長することとしておりますが、都合により延長できない場合には、事務局に直接御連絡ください。

記

1 検査実施期間

[現行] 令和4年10月24日(月)から令和5年9月30日(土)まで

[延長] 令和4年10月24日(月)から令和6年3月31日(日)まで

※検査を実施する日は、この期間中で各施設において設定してください。

2 対象施設及び対象者

(1) 対象施設

○高齢者施設

介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護に係る施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

○障害者施設

障害者支援施設、宿泊型自立訓練事業所、共同生活援助事業所、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

※通所・訪問系施設は対象外となります。

(2) 対象者

施設等に勤務する従事者等

※事務職員、調理職員、運転職員等も対象になります。

3 実施方法

抗原検査キットによる頻回検査

(令和6年3月31日(日)まで1人につき週2回毎週実施)

4 検査費用

施設等における検査費用の負担はありません。

5 申込方法、期限

[今回新たに実施する場合]

別添「連絡票」を令和5年9月25日(月)までに、以下のメールアドレス宛てにメールにて御提出ください。

[すでに実施中の場合]

延長をご希望の場合は自動更新としますので特に対応は不要です。 不都合があつて延長できない場合は事務局に直接御連絡ください。

6 抗原検査キットの送付

- ・ 申込み後、随時、山口県新型コロナウイルス感染症対策室が業務を委託している業者から、対象施設宛てに抗原検査キットを送付します。
- ・ 今回の送付は、令和5年10月から令和6年1月末までの間の4か月分を送付します。
- ・ 令和6年2月以降の抗原検査キットは、令和6年1月下旬に発送予定です。

7 検査後の対応

- ・ **令和5年5月8日(月)以降は、陽性になった場合でも、自宅療養者フォローアップセンターへの登録は必要ありません。**
- ・ また、法令に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。その際、以下の取扱いを参考にしてください。

(1) 外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目として5日間は外出を控えること、かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え、様子を見ることが推奨されます。

症状が重い場合は、医師に相談してください。

(2) 周りの方への配慮

発症日を0日目として10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけてください。

- ・ 陰性の場合でも、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

8 実績報告

- ・ このたびの頻回検査の実績については、県において把握する必要があることから、各施設等は1週間ごとに「検査数」及び「検査したうちの陽性件数」等を、次のURL (QRコード) から入力してください。(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/180257.html>)

[例：月曜日から日曜日までの検査実績を、翌週の水曜日までに入力]

⇒10月2日(月)から10月8日(日)までの間に実施した検査数、陽性件数を10月11日(水)までに県Webページの入力フォームから入力して報告

※以後、実施期間中は、毎週報告をお願いします。

※実績報告が確認できない場合は、問い合わせをさせていただきます。



9 事務局 (問い合わせ先)

- ・ 集中的検査の中止、人数の変更、抗原検査キットの不足、実績報告の入力方法等、御不明な点がありましたら、次の事務局までご連絡ください。

◆ (株) ソラスト (山口県から業務を委託)

[電話] ①080-9594-6919又は②080-9946-0896

[時間] 毎日10時から17時まで

10 留意事項

- ・ 送付する検査キットは備蓄用ではありませんので、必ず頻回検査に使用していただき、毎週の実績報告(入力フォームへの入力)をお願いします。
- ・ 検査方法や検査結果の取扱いなど、検査を受けられる施設従事者等の方へ説明をお願いします。

担当者：施設班 岡村 TEL 083-933-2793

介護保険班 野村 TEL 083-933-2774

E-mail : kaigohoken@pref.yamaguchi.lg.jp